

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社第一ライフグループ 代表取締役社長グループCEO 菊田 徹也
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年4月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社And Doホールディングス
証券コード	3457
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社第一ライフグループ
住所又は本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8411 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 株式会社第一ライフグループ アカウントティングユニット 証券管理グループ 田邊 陽一
電話番号	070-5465-8503

【訂正事項】

訂正される報告書名	訂正報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年4月1日
訂正箇所	2026年4月3日提出の訂正報告書を訂正いたします。 提出書類名を誤って訂正したことの再訂正 根拠条文を誤って訂正したことの再訂正

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 NO.2

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第3項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項